

議 事 録

1. 会議の名称 第4回 池田市立学校通学区審議会
2. 開催日時 平成25年5月24日(金)
午後1時～午後2時45分
3. 開催場所 池田市役所 7階 大会議室
4. 出席者 委員 14名 会長： 副会長：
谷口委員、青木委員、成山委員、角野委員、
小山委員、古田委員、濱委員、高杉委員、
正田委員、白石委員、寺尾委員、雨堤委員、
白澤委員、玉城委員
(欠席)
馬場委員、伊勢委員、村上委員、小作委員、
岡田委員、藤田委員

事務局 10名
田淵教育部長、亀井管理部次長、阪本教育部次長兼
教育政策課長、阪学校教育推進課長、藤井総務・学
務課長、鈴木教育部教育政策課主幹、塩山総務・学
務課主幹、楠田総務・学務課主査、住野総務・学務
課主事、宮川総務・学務課主事
4. 議 題 細河中学校区施設一体型小中一貫校の開校に伴う通
学区域の見直しについて
5. 議事経過 別紙のとおり
6. 公開・非公開の別 公開
7. 傍聴者数 1名
8. 問合せ先 池田市教育委員会 管理部 総務・学務課
(072)752-1111 内線425・426
(072)754-6291 (ダイヤルイン)
E-mail k-somu@city.ikeda.osaka.jp

第4回池田市立学校通学区審議会 議事録

日時：平成25年5月24日(金) 午後1時～午後2時45分

場所：池田市役所 7階 大会議室

1.開会

2.意見交換

【会長】

委員の皆様には大変お忙しいところ委員を引き受けて下さり、大変ご苦労様だと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。今日は第4回目ですが、第1回から期間が長くなりまして、年度をまたぐことになりまして委員の交代が余儀なくされ、皆様方には大変ご面倒をおかけして申し訳ないと思ひている次第でございます。なにぶん、お越しいただいた以上は何かとよろしくお願ひをしたいと、本当に心から思ひしております。第3回までにつきまして委員さんから意見を頂きまして審議を進めてきたわけですが、今回新しい委員さんもおられますので、後ほど事務局から今までの経過について、また委員さんからご了解頂いたことにつきまして、ご説明をさせて頂きたいと思ひしております。委員の皆さんには疑問点等ありましたらご遠慮なくお出し頂きたいと思ひしております。「後から来てそんなん言うのはどうか」とかお気遣いは全く無用でございますので、何でもお出し頂きたいと思ひます。そして、この審議会の務めが果たされますように皆さん方の肝胆のご協力をお願ひして、簡単ですが挨拶としたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【事務局】

それでは会長さんからお話がありましたように、前回までの3回の審議で委員さんの了承を得ました内容について、事務局より報告させて頂きたいと思ひます。

【事務局】

1回目の本通学区審議会でもご説明致しましたが、本市の進めます小中一貫教育について改めてお話しさせて頂きたいと思ひます。昨年7月の広報いけだにも掲載しましたが、池田市では来年度、平成26年度から小中一貫教育の本格実施となる予定でございます。本格実施を見据えまして昨年度小中一貫教育本格実施準備会を立ち上げ、これまで5回協議をしています。

組織面につきましては、現在研究を続けております中学校区を小中一貫教育校として位置付けまして、中学校区の推進委員会や学園長の設置も考えています。愛称となります学園名やシンボルマークも設定したいと考えておりますが、中学校区で募集をすると共に広報誌や市のホームページで市民募集も行っていきたいと計画しているところです。また、中学校区の目指す子ども像も作成していきたいと思っております。中学校区の年間行事も作成いたしまして「Withの日」と称します交流の日を計画的に実施していきたいと思っております。また、全校に小中一貫教育コーディネーターを配置しまして、本格実施に向けてはチーフコーディネーターを学園長の学校へ配置していきたいと考えております。教育内容につきましては、「池田学」という授業の実施を考えております。ジュニア版池田学ハンドブックの作成やふくまる検定の実施を検討をしているところです。前期4年、中期3年、後期2年の「4・3・2」の指導区分を検討していますが、小学校5年生、6年生、中1にあたります中期での一部教科担任制につきましても、中学校教員の小学校への指導や小学校の高学年での交換授業等の検討をしていきます。最後、「学校、家庭、地域」の繋がりについてですが、中学校区の便りの発行や各中学校区の啓発リーフレットの作成や配布を本格実施に合わせて行っていきたいと考えております。また、中学校区でのPTA協議会の設置も考えているところです。

これまでお示してきたものですが、円滑な接続につきましては今申しましたような、「前期・中期・後期」の指導区分を意識しながら中学校区で指導していきます。中期におきましては、中学校の先生の専門的指導や5、6年生の交換授業を行う一部教科担任制を計画しているところです。また、コンセプトと致しまして、文部科学省の示しております学習指導要領に準拠していることや本市が進めて参りました英語活動を柱としました教育特区の継承、中学校区で目指す子ども像を設定して小中協同で指導していくこと。9年間一貫した指導を、昨年度ベーシックカリキュラムを作成して学校にお配りしているが、そういったものの活用。さらには、9年間の教育と地域との繋がりをより重視していきたいと考えています。

小中一貫教育の研究につきましては、平成20年度の細河中学校区から段階的に研究を進めて参りました。最後の池田中学校区、渋谷中学校区は今年度3年目の研究となります。来年度から3年の研究を経て本市全体で本格実施となる予定です。

【事務局】

これまでの経緯と了解いただきましたことをご説明させていただきます。

第1回から第3回までは、諮問項目の1つ、「小中一貫教育の実施に伴う小中連携校の設定並びに通学区域の見直し」についてご審議いただきました。諮問の理由ですが、「小中一貫教育の実施に伴い、小・中学校の連携校を指定するが、一部の区域では調整区域を設定していることから、連携校以外の中学校を選択することができ

るため、通学区域の見直しについて検討が必要である。」となっております。スライドのように、2小1中、または、3小1中を枠組みとして連携をしていこうというのですが、実際は、一部の地域では、1つの小学校から複数の中学校に進学することができたり、また、小学校、中学校の連携にねじれがあったりしますので、それらを解決するためには、通学区域の見直しが必要である、ということでございます。

それでは、本市の通学区域の現状についてご説明いたします。本市の小・中学校の通学区域ですが、原則として、例えば『城南1丁目』などの町単位で設定をされています。もちろんですが、『児童・生徒の通学時における安全も確保する』といった観点に立ち設定されております。また、小学校では、一部の地域に地理的要件、児童数の偏りなどに配慮し調整区域が設定されており、中学校では、一部の区域の児童が、多くの同級生と異なる中学校へ進学するという状況がありますので、それを解消するため調整区域を設定しております。

次に通学区域の課題ですが、本市の通学区域は昭和62年以降変更されておられません。この間、住宅開発などにより、学校間で児童生徒数に偏りが生じています。

前回の平成19年度の審議会でも、大規模校、小規模校についてご検討いただきましたが、結果、通学区域の変更には至らず、調整区域の設置にとどまっております。また、調整区域につきましては、『地理的要件』、『友人関係』、『児童・生徒数の偏りの緩和』などにより設けられていますが、一方、『地域活動』や『集団登下校』でのばらつきなどの課題もございます。

次に、これまでの審議で了解いただきました、『小中一貫教育の実施に向けての通学区域の変更方針』でございます。1つめが、『連携校』、2つめが、『調整区域』、3つめが『学校間の規模の差』この3つに分けてご説明いたします。1つ目の連携校でございます。小中一貫教育は、中学校区ごとに「めざす子ども像」や「教育課程」などを共有し、中学校区の特徴を生かした教育を、協働で進めることで、9年間を通した、一貫した教育が実施できる、というものでございます。そのため、中学校区ごとに小・中学校の連携校を指定することが望ましいとしております。現在、連携校が指定校となっていない一部の地域では、小学校または中学校の指定校を変更することといたしました。旭丘1・2丁目を例にあげますと、小学校の指定校は秦野小学校、中学校の指定校は石橋中学校となっております。ただ、秦野小学校は連携する中学校は渋谷中学校、石橋中学校は、石橋小学校が連携校となっております。このずれをなおすことといたしました。本地域は、小学校の指定校を石橋小学校に変更する、という結論に至りましたが、小学校区の変更は、子ども会、地域活動や学校と地域の関係など様々なことに及ぼす影響が大きいとのご意見もあれば、中学校区をもとにした、新たなコミュニティの構築が期待できるなどのご意見もありました。いずれにしても、保護者、地域への十分な説明、周知が必要と認識しているところでございます。

2つ目の調整区域でございます。繰り返しになりますが、これまで、調整区域は『地

理的要件』、『友人関係』、『児童・生徒数の偏りの緩和』などにより設けられています。1つの地域から、複数の小学校・中学校へ就学できるため、地域活動や集団登校などにおいて課題がございます。今後、実施予定の小中一貫教育の方針の1つの「学校・家庭・地域が一体となり、学校・まちづくりをすすめる」を実現するためにも、調整区域の設置理由が解消されれば、1つの地域から就学する小学校・中学校をそれぞれ1つにすべきだと考えております。これは、通学区域というものは守る、自由校区にはしない、ということでもあり、この点についても皆さんにご賛同いただいたところでございます。ただ、学校間での児童・生徒数の偏りは、未だ解消していないため、全部の調整区域を廃止することはできませんので、今ある調整区域のうち、残す理屈、理由があるものだけは残しまして、将来的には、小・中学校の調整区域を廃止し、地域ごとに就学する小学校・中学校を1つにすべきだといいたしました。調整区域を残すと『連携校以外の学校へ進学できる』という問題が残ります。天神1丁目を例にあげますと、現在は、石橋小学校卒業者は、北豊島中学校、石橋中学校を選択することができます。調整区域を残す場合、石橋小学校卒業者は石橋中学校にのみ、連携する中学校にのみ進学できる形といたしました。

3つ目の学校間の規模の差でございます。学校教育法施行規則では、12学級以上、18学級以下を標準規模としています。下回るものは、小規模、上回るものは、大規模と考えております。資料4、資料5をご覧ください。池田市の学校規模の現状でございます。現在、小・中学校共に児童・生徒数に4倍の偏りが生じています。学級数では、標準規模である12～18学級を超える小学校は池田小学校、秦野小学校の2校あり、反対に下回るのは、細河小学校、石橋南小学校、伏尾台小学校の3校あります。中学校では、規模を超えるのは、渋谷中学校の1校で、反対に下回るのは、石橋中学校、細河中学校の2校あります。また、資料8は、小中一貫教育実施予定の平成26年度時点の推計児童・生徒数を、中学校区ごとにまとめたものでございます。池田市の中心部、『池田中学校区』、『渋谷中学校区』は人数が多く、南の方の『北豊島中学校区』は標準規模、『石橋中学校区』が少し少なく、北部の『細河中学校区』が小規模となっております。今回、連携にねじれが生じている調整区域で、指定校を決める際には、児童・生徒数も考慮に入れることといたしました。

それでは、以上の方針をもとに審議し、了解いただきました、通学区域の変更案についてご説明いたします。資料6をご確認いただければと思います。上のほうから順にご説明いたします。

まず、木部町ですが、諮問項目の2つめの細河中学校区の一体校の話と関係します。後ほどご説明いたします。建石町でございます。現在、池田小学校、池田中学校が指定校でございます。小学校は、五月丘小学校も選択することができます。五月丘小学校卒業者に限り、渋谷中学校も選択することができます。これまでどおり両地域ともに池田小学校、池田中学校を指定校としております。また、本地域は、五月丘小

学校の調整区域として残しており、五月丘小学校を卒業した場合は、連携校である渋谷中学校へのみ進学できることとしております。次に、上池田1丁目でございます。現在、池田小学校、池田中学校が指定校でございます。小学校は、五月丘小学校も選択することができ、五月丘小学校卒業者に限り、渋谷中学校も選択することができます。これまでどおり両地域ともに池田小学校、池田中学校を指定校としております。本地域は、五月丘小学校の調整区域から削除しております。次に、槻木町でございます。池田小学校、池田中学校が指定校でございます。小学校は、呉服小学校も選択することができます。これまでどおり両地域ともに池田小学校、池田中学校を指定校としております。本地域は、呉服小学校の調整区域から削除しております。次に、旭丘1丁目・2丁目でございます。秦野小学校、石橋中学校が指定校でございます。小学校は、緑丘小学校、石橋小学校、中学校は、渋谷中学校も選択することができます。こちらは、小学校の指定校を秦野小学校から石橋小学校に変更し、石橋小学校、石橋中学校を指定校としております。また、本地域は、秦野小学校の調整区域として残しており、秦野小学校を卒業した場合は、連携校である渋谷中学校へのみ進学できることとしております。次に、鉢塚3丁目でございます。緑丘小学校、渋谷中学校が指定校でございます。小学校は、石橋小学校、中学校は石橋中学校も選択することができます。これまでどおり緑丘小学校、渋谷中学校を指定校としております。また、本地域は石橋小学校の調整区域として残しており、石橋小学校を卒業した場合は、連携校である石橋中学校へのみ進学できることとしております。次に、天神1丁目でございます。北豊島小学校、北豊島中学校が指定校でございます。小学校は、石橋小学校も選択することができ、石橋小学校卒業者に限り、石橋中学校も選択することができます。これまでどおり北豊島小学校、北豊島中学校を指定校としております。また、本地域を石橋小学校の調整区域として残しており、石橋小学校を卒業した場合は、連携校である石橋中学校へのみ進学できることとしております。次に、住吉1・2丁目の一部、空港1・2丁目でございます。石橋南小学校、北豊島中学校が指定校でございます。中学校は、石橋中学校も選択することができます。こちらは、中学校の指定校を北豊島中学校から石橋中学校に変更し、石橋南小学校、石橋中学校を指定校としております。本地域は、北豊島中学校の調整区域から削除しております。

以上が、ご了解をいただきました通学区域の変更案の説明となります。よろしくお願いいたします。

【会長】

今までの概略を説明して頂きましたが、何かご質問或いは意見ありましたら、すぐにはわかりにくいかもしれませんがお出し頂きたいと思っております。ございませんか。現にそこにおられる方とそうでない方とでは問題意識が少し違う面はありますが、審議会としては子ども達に出来るだけ過重な負担を与えないようにとの観点で質疑頂いてお

りますので、ご質問等ございましたらどうぞ遠慮無しにお聞き頂いたらと思います。

【委員】

疑問点ですが、資料6の旭丘1丁目、2丁目ですが、指定校が石橋小学校で、中学が石橋中学校。調整校が秦野小学校と渋谷中学校になっていますが、秦野小学校はかなり人数が多いので、これは緑丘小学校ではなく何故秦野小学校になったのかお聞かせ頂けますか。

【事務局】

秦野小学校でございますが、現在就学しているお子さんの率が非常に高いことや小学校区は地域の活動にかなり影響があることもあり、当分の間秦野小学校を調整校として残しておりまして、今後は石橋小学校にシフトして頂きまして、それが出来ましたら秦野小学校の調整区域はなくしていこうという形で残しております。

【会長】

質問なされたもう1つは、今までは秦野小学校、石橋小学校、緑丘小学校が地域として選択出来た。今回、「秦野小学校へ」となっているが、秦野小学校は子どもの数が多いのに緑丘小学校に行かせるのを止めて秦野小学校に全部持っていったのは、ということをお聞きになってますね。

【事務局】

もともとこの地域は秦野小学校が指定校で、平成20年度に秦野小学校の規模を緩和する意味で石橋小学校、緑丘小学校が調整区域として設定されました。今回ですが、石橋小学校に子どもさんが行って欲しいということで、また、石橋小学校は特に児童生徒数としましたら大規模校になっておりませんので、児童生徒数を緩和することでもともと緑丘小学校を設置していましたが、調整区域としての設置の理由がなくなりましたので、今回緑丘小学校を外させて頂いたということでございます。

【事務局】

もう1つの理由と致しましては、緑丘小学校への就学率が非常に調整校としては低いことです。秦野小学校を緩和するために石橋小学校、緑丘小学校を調整区域としましたが、実際緑丘小学校にはごく一部の生徒しか行ってない、調整の意味がなくなってしまったという意味で緑丘小学校を外させて頂いて、秦野小学校は今なお大多数の方が行ってらっしゃるのでこれを外すことになると、地域住民の方に大変ご理解しづらいとのことで、生徒数の偏りを緩和するためにやはり石橋小学校、石橋中学校にする。ただし、現状把握しながら秦野小学校、渋谷中学校も当分の間残すこと

でお願いしたという経緯でございます。

【会長】

よろしいですか。何か疑問等ありましたらいつでも遠慮無しにお出し頂きたいと思えます。では、経過については一応ここまでとさせていただきます。

それでは続きまして今日のメインであります、一番難しい問題を抱えております議案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今回ご審議いただく、諮問項目の2つめは、「細河中学校区施設一体型小中一貫校開校に伴う通学区域の見直しについて」でございます。

諮問の理由ですが、「適正規模を下回る北部地域の細河小学校、伏尾台小学校および細河中学校は、学校施設再編整備計画において、小規模校の解消などを目的に3校を一体とした施設一体型小中一貫校の建設を目指しているが、通学環境の変化への配慮や施設一体型小中一貫校による一貫性の高い教育環境をはじめとする、特色ある学校として弾力的な通学区域の設定などについて検討が必要である。」となっております。それでは、細河中学校区施設一体型小中一貫校について事務局よりご説明させていただきます。

【事務局】

失礼致します。今申しましたように細河中学校区では一体型の小中一貫校の計画をしておりまして、平成27年度の開校を目指しているところです。施設一体型の小中一貫校ではこれまで池田市の進めて参りました小中一貫教育のコンセプトがより推進できると考えております。教職員が1つの職員室で情報を共有すること、前期、中期、後期の子ども達が共に生活をし、日常的に交流できることによりまして、小中の円滑な接続や一貫した学習指導をより行いやすくなると考えています。以上です。

【事務局】

木部町の通学区の変更案についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

木部町でございます。細河小学校、池田中学校が指定校で、中学校は、希望があれば、細河中学校を選択できます。本地域は、小学校・中学校の連携にねじれが生じており、小学校、中学校どちらかの指定校の変更が必要となります。変更案では、中学校の指定校を池田中学校から、細河中学校に変更し、細河小学校、細河中学校を指定校としております。

木部町では、池田中学校を指定校として残す場合、連携する小学校は、池田小学校になります。ただ、池田小学校がこれ以上の受け入れが難しいことがあります。ま

た、小規模校である、細河小学校・伏尾台小学校の2つの小学校の児童数を合計しても、池田小学校の半数に満たない状況です。さらに、本地域を池田小学校に変更した場合、平成27年度新1年生が1学級になる可能性が高い中、適正規模といえますが、小規模校の児童数を更に減らすというのは好ましくないとの考えの下、細河小学校、細河中学校とさせていただいております。なお、細河小学校との連携校ではない、池田中学校は調整校として残しておりません。また、これまでの審議会におきまして、木部町の方は、中学校の指定校を変更する場合、通学バスがあると、校区変更に対する、『負担が少なくなる』、『理解を得られやすくなるのではないか』というようなご意見をいただいておりますので、この審議会の考え方としてバスの必要性についても記載させていただいております。なお、小学生についても、通学の安全面から、今の細河小学校区のお子さんについて、バスの運行が必要であると、同様の考え方で記載させていただいております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】

今事務局から説明がありました。細河地区の一体化に伴う通学区の見直しですが、木部町の問題について説明がありました。この点についてご意見等お出し頂きたいと思っております。どうでございますか。

今まで木部町は中学校については池田中学校が指定されていた。しかし、連携校との絡みでこれから中学校を池田中学校から細河中学校へという案が出されています。これについては様々なご意見があると思っておりますが、忌憚のないご意見を出して頂ければと思います。

【委員】

わからなかったのもう一度お聞きしたいのですが、考察のところの5行目辺りから書いてありますが、「本地域の指定校を池田小学校にした場合、H27年度新入生は1学級となる可能性が高い中」と、この新入生は1学級となるという主語は何ですか。平成27年度は新入生は1学級となるのはどこのことを指してますか。細河小学校ですか。細河小学校は今の1年生は1学級ではないんですね。

【事務局】

この場合ですが、細河小学校と伏尾台小学校を合わせた数での新1年生を考えた場合に1学級になる可能性が高いということで記載させて頂いております。

【委員】

これは例えば今の5歳児の数がわからないですが、木部町はありますが、細河小学校とか伏尾台小学校の5歳児や4歳児の数がいくらあってそのうち木部町が何人いる

から、それを池田小学校に持っていくと何名になるという説明だったらいいんですが。

【事務局】

まず、資料9のところは木部町の住民基本台帳人口ということで、こちらに人数を書かせて頂いております。これの4歳の方がちょうど平成27年度新1年生に該当します。細河小学校と伏尾台小学校合わせて新1年生が43人と現在推計しておりますので、これを引きますと1学級になる可能性が高いということで記載をさせて頂いております。

【委員】

細河中学校の校長先生にお尋ねしたいのですが、現在、資料11の一番上で木部町から細河中学校へ通ってきている子どもは3年生が8人中3人、2年生、1年生は1人も細河中学校に来ていないので、急に池田中学校へ行けなくなると木部町から反発が起きそうですが、この3年生の3人は細河中学校のどういうところに魅力を感じて木部町から来ているのかということをご存知でしょうか。

【委員】

そこまで詳しいことはわかりません。今年に関して1人も選んでいないのは、こちらの校長先生と「ちょっとわからへんな」と話していました。ただ、「お兄ちゃんお姉ちゃんがこの学年はみんな池田中学校だったんだ」とも言ってました。そういうことで、これが決め手だとは特に意識せずにきています。一貫になって、当然この地図を見て頂いたら、資料3です、一番大きな校区で一番数の少ない校区ということで、通学手段が一番の争点となるだろうと聞いてます。通学バスの整備というのも聞いてますので、それがはっきりすると「うちは必ず池田中学校だ」ということも薄れるのではないかと聞いています。ただ、それに費用が生じるとかいろいろまだ細かい問題があるかと思いますが、数として「この子ども達が抜けたら一体型の学校としては痛い」という人数でもないし、非常に判断の難しいところだと思いますが、先程3回までの審議会を聞いてますと1つの地域から1つの中学校への就学とか、将来的にはそれを全市で統一していきたいとありましたので、特にこれに関してもそういう形で進めていけるのではないかと思います。

【会長】

よろしいですか。今の問題はなかなか難しい問題を抱えておりますね。現実の問題としては池田中学校へ行ってる方が相当いると今の話でありましたが、細河中学校へは行ってない学年もあるんですね。そのところがなかなか難しいですね。今非常に突っ込んだ話もあって、今細河中学校に行ってる方は何故そちらに行っておられるの

か、池田中学校へ行っておられるのは何故なのかと、少し突っ込んで議論をする必要があると思います。

【委員】

すいません。それとあと1つ、その池田中学校と細河中学校ですが、小学校時代の友達関係、人間関係も聞いてると、今の2年生の男の子で支援籍の子どもですが、池田中学校と細河中学校と支援学級を就学前に見学に来られました。当然、規模としては池田中学校より細河中学校が小さいですので、そこら辺をしっかりと見て、どちらの方がケアして頂けるかいろいろ判断されたと思いますが、最終的にその子は池田中学校へ行かれました。何故かと言うと、6年の途中で引っ越してきて仲の良い子が池田中学校へ行くので、親としては細河中学校へ行かせたいけど子どもがどうしてもということで、池田中学校の2年生に在籍しています。そういうこともあります。

【会長】

大きな要因ですね。他何かご意見ございませんか。他の地域では現在通っておられるお子さんのことも考えて、出来るだけ困る状況にならないように調整校をなくしてこうという方向性は良しとしながらも、当面子ども達が困らないようにしてあげようと調整校を残しています。この木部町についてはそれがなくなるわけです。だから、その辺のところをどう考えるかをきちんと説明していかないと、地域、子ども達もなかなか納得しない面もありますので。私の聞くところによると、現在池田中学校へ行っておられるお子さん方は「このまま池田中学校へ行きたい」という保護者のご希望も強いと聞いております。それは無理のないとこだと思います。しかし、細河地域の置かれた状況、学校状況、数から考えて、なかなか池田中学校に持っていくというのは細河中学校の存続そのものも難しくなる面もありますので、難しいところですね。

【委員】

やはり細河中学校の校長先生の話にもあったように、距離的な問題がすごい大きなことになるかと思います。その辺で距離を克服することは、事務局としてはどういうことを考えていらっしゃるのか、文章では書いてありますが、それがやはり大きな課題であるのかと思います。一度もしあれば仰っていただければと思います。

【事務局】

確かに木部町に関しては細河中学校、池田中学校でしたらやはり池田中学校の方が距離的には短い、細河中学校の方が距離的には長いという話になってまいります。その通学の確保をどうするんだという話になって来ようかと思います。前回の審議会の中では委員さんの方から「その辺がやはり一番気がかりですよ」と、「通学の確保

はどうしてくれるんですか」とご意見で頂いたと思っております。やはり私共教育委員会としてはやはり「通学の足」は確保していきたい。これは小学生についても同様でございます。「細河小学校に行っていた子が今度は伏尾台に上がるなら、小学校1年生はどうやって上がるの」と言われた場合、やはりスクールバスしかないのかなと。木部町の中学生に対してもそれなりの手段、これがスクールバスが良いのか、路線バスで定期助成であるとか、定期券購入であるとかがいいのかはこれからの課題ではあるかと思いますが、やはり通学の足の確保は教育委員会としては考えていけないと思っております。

【委員】

木部町は僕が池田中学校にいた時にも思ったんですが、木部町の家庭訪問に行くと「やはりここは池田中学校だな」と地理的に僕は思いました。先程、池田小学校に木部町の子ども達が行くことに例えばなれば、「ますます過密化が」とそれはわかりますが、学級数が今1年生でも池田小学校は5ある。そこに例えば木部町の子が来ても、人数は増えますがクラス数的には5のままですよね。そういうことで例えばこれから先の子が、木部町の子がもし池田小学校に行くことになれば1クラス増えるんだとか、その辺のところは統計が出ていないので読めないのですが、その辺のところはどうなっていますか。もう1つは教育内容に関わることもかもしれませんが、もちろん距離は大事だが遠いけれど小中一貫一体型の学校が出来て、「ここでは他の4中学校にはないような或いは他の9小学校にはないようなこんなことやりますよ」ということが例えばあるのならば保護者の反応も違うと思う。例えば一体型の学校が平成27年に開校したとしても、おそらく5年経てばまた小規模化のことで問題になってくることもあると思うが、そこも見越して例えば将来的にはこの学校は校区のない学校、「池田市全体から集めるよ」「その代わりこんな特色があるよ」という学校にされる思いとか「そういうところがあるならばもっと」みたいなところがあります。

今2つのことを言いましたが、ここでは形の上で言えば木部町の子は池田小学校、池田中学校に行かず方がいいかと思っておりますが、それを覆すほどの先への魅力みたいなところを提示していくことが、単に校区、距離の問題、バスが強いという問題ではないという気がしていますがいかがでしょう。

【事務局】

木部町の子どもで、先程中3に木部町から細河中学校に行っておられる子どもさんがいらっしやると。一昨年度、平成23年度に私共もこの施設再編の計画のご説明に、町別で木部町の説明をさせて頂いた。「今細河中学校に行かせてるんだけどれも」と当時は1年生であったが、バスで行っているが路線バスだとなかなか乗せにくい。と言いますのは、高校生が登校でだいぶバスが混んでいる状況があったり、その時の

ご発言では「あまり高校生と一緒に乗せるといろいろ心配である」といろいろ率直に仰っておられて、「是非ともそういう意味では通学の手段は検討を頂きたい」という要望を受けて帰ってきた経過がございます。木部町につきましては小学校は細河小学校が指定校で、これは旧来からいわゆる連合の町会で木部町がこの細河の地域に帰属していることがあって、小学校の指定についてはあまりそういうご意見はきていないというのが私の感想です。ただ、小中一貫教育の中で細河小学校に行っておられる子ども達が、細河中学校に行ってもらってその一貫性のある教育を実施をしていきたいという思いがあるので、今回中学校の指定校を細河中学校にしたわけです。

今委員の校長先生からご指摘がございましたように、計画として私共は細河中学校の校地で2つの小学校を入れ込んだ形の一体型の小中一貫校を計画しているわけですが、施設一体型そのものがまず前提として1つ特色があるものであるというのは間違いなことでございます。先程説明の中にもありましたように、小学校、中学校が互いに離れてる中で一貫性のある教育を行うよりも、1つの敷地の中で1年生から中学校3年生まで、先生方が小学校の先生方、中学校の先生方が共に子どもの9年間の育ちに関わって頂ける点で、これはこちらの問題、そこから起こるしくみの問題ですが、それ自体が前提としては非常に特色あるものになっております。前回も通学区審議会でいろいろご議論があったと思いますが、日常の学校生活の中でさらにそれを特色あるものにしていくことについて、平成20年度から小中一貫教育の研究を学校の方でもして頂いていますが、様々な日常の学校生活の中でどういう交流の機会を持っていか或いは日々の授業をどのように作り上げていくかについて先生方も研究して頂いている。当然、小学校なら小学校、中学校なら中学校でこれまで別々に授業作りをしてきているわけですが、先生方が1つになる中で小中の指導の基礎の一貫性も当然生まれてくると思います。あと、教育課程上、これは本市が特区を平成16年度から推進をして英語教育を小学校1年生段階から推し進めてきている。高学年では科学、情報或いは先程「池田学」という言葉も出ましたが、一貫教育の中で子ども達がこの池田を学ぶことについては、これまでも小学校3、4年生では「私たちのまち池田」或いは「ジュニアサイエンス池田」こういった副読本を活用しながら取り組んできたところです。この小中一貫教育の実施をしていくのを機にそういうものも1つ深めていこうということで、今平成27年度からの開校、その中で出来る特色ある教育について今検討しているところでございます。

いろんな方法がありますが、例えばこの会でも出たと思いますが、教職員の数の問題、管理職の問題。この辺りも検討しているところですが、やはり小学校5、6年生と中学校1年生、中期の接続段階ではより小中の一貫が進むような教員配置を検討していくのが大きな検討課題の1つということもございます。こういった形で一体化の中で特色あるものを打ち出していくのか、現在はそれを検討しているという経過でございます。

【委員】

1つ確認と意見ですが、もし木部町の地域の子ども達が新しい学園、細河の方に行かないとなると、その場合は池田小学校に行くことになるわけですか。

【事務局】

池田中学校の連携校は池田小学校ですので、この場合はそう考えて頂ければ。

【委員】

そうなりますよね。当然、目指してるのは小中一貫した教育ということが前提。一方で地域性の問題があったり距離の問題がありますが、木部町の子ども達でも細河小学校に近い子ども達ってかなり距離がありますね。小学校低学年でここに行かせますかとなると、小学校の平均的な通学時間というのは多いところで30分くらいが限界だろうと思います。それと合わせて、川沿いのおそらく幹線道路の歩道になりますよね。そこが少し気になっている。今事務局が説明して頂いたが、小中一貫教育の先程パワーポイントで若干説明があったが、委員の校長先生と一緒にですが、その中身を各中学校ごとにパッケージしたものできっちり説明する段取りがいることと、合わせて子ども達の登下校をどうサポートしていくのかというのが、各学校区がパッケージになって示された時に判断がつくのではないかと。もう1つ、市行政から提示、説明できる内容が豊かになるのではないかと思います。

それと小中一貫教育の内容について、当然「学園細河」が出来る。将来推計を見たらここ当面は維持できる。その先はまだ不透明であることもあるので、当然平成16年から特区が始まっていますが、今教育課程特例校は市町村の判断で極めて自由に出来るような状況になっていますから、それをそれぞれのところでどんどん進めると共に、合わせて将来的にさらに小規模化が進むことが見えてきた場合にはいわゆる規模はでかいけど「特認」というような特認校制度ありますね。小規模まで行きませんが、さらに豊かな特色のある学校ということで門を開くというような考えもあるのではないかと思います。

【委員】

施設一体型のいわゆる教育ということで、実は近隣の学校に聞いてみました。それで4点ほど校長先生が仰っているのは、1つは職員室が一緒であることでいわゆる9年間見通した子どもの話が出来るとのこと。「これは非常にメリットですよ」と話がありました。もう1点は小中学校ですので中学校の子どもが小学校の子どもを面倒見るではないが、非常に温かい今までと違った交流が出来ている。いわゆる「心の面で非常に温かい触れ合いが出来るとですよ」という話もありました。やはり小学校の6年

生と1年生ではなく、中学校3年生と小学校1年生では随分違う、若干大人的な見方で子どもとの交流が出来ます。3つ目はいろいろな行事を、中学校の行事から小学校の行事へのいろいろな意向或いは報告で、「お兄ちゃんに憧れること」が小学校の中で起こってきているという話があります。4つ目はいわゆる技能を要する様な例えば体育は、やはりそれぞれ小学校であれば学級の担任の先生のいわゆる授業のあり方で若干の違いが出てきますが、出来たら教科によって、先生の免許の問題もありますが、「技能を要するものについては9年間を見通すことは非常に子どもの成長がわかるし、きめ細かい指導が出来ますよ」とそんな話をきいてました。先程、事務局から「だいたいこういうことをしたいんだ」と具体的に上がっていましたが、そこをもう少しきちりと整理をされて、住民に説明をする必要があるのではないか。それぞれ近隣でもそういうことやっている市がありますので、その効果を入れながら池田の特色を出して行くことが必要ではないか。特に、住民に対して、保護者に対しての説明はそこにポイントがあるのではないかと思うので、お話をさせてもらいました。

【会長】

何かご意見あったら出してください。

【委員】

これは個人的な意見になってしまうかもしれないですが、たぶん先程から仰られてます将来的な展望は私も見え辛くて、特に私は畑に住んでいますが木部町や細河へなかなか行く機会がないのでピンと来ないのが実際です。もし、人数的に足りなくて調整してということ細かな調整をしたとしても、たぶん将来的には人数は一気に増えるかどうかは今のところ見えないので、うちだけかもしれないですが、中学校に行ったら例えば公式試合でも遠くまで自転車で普通に通学しますし、行ける体力はあると思うので、中学校でも木部町や細河はとてもいいところがいっぱいあって、この渋谷中学校や池田中学校のように人数が多いところが苦手な子はいっぱいいると思うので、本当に希望者を募って池田市内からでも行きたい子はいると思います。うちはたぶん行かせると思うので、そういう特色というか将来的には希望者が自転車で通ってでも「ここに通いたいな」というざくとしたことが、子どもに手に取るようにわかるようなことを見せて頂けたらバスに乗ってでも行くという子はいると思います。そうしてでも、その中学校を残して小中一貫を本当に良いものにする将来展望を見せるのが、長い時間はかかるかもしれないが保護者は2歳児、3歳児をお持ちのお母さんは考えると思うので、その辺りまで市民にわかるような提示をして頂けると母親としては考えるゆとりがあるかなとということをお願いしたい。個人的な意見ですがご検討頂ければ嬉しいです。

【会長】

先程から出ていますが、やはりどういう学校を作ろうとしてるのかを市民に、子ども達に説明出来るところが欲しいと思います。それは前回の審議会でも特に言おうとしてる部分ではありますが、実行するのは難しいのはいろいろあるが魅力ある学校を、内容をどう作っていくか。これはどの学校もそうですが。

【事務局】

今委員さんが仰られたのはいわゆる特認校になると思います。特認校は以前から通学審議会と言われてたことです。教育委員会としては「行きたい」という学校になってから特認校にすべきではないかと。小中一体型だから特認校にするのではなく、その学校の特色が出て市民の中からも「あその学校に行きたいわ」という声があったら、特認校を検討すべきではないか。やはり一番は学校の特色をどう持たせていくのかを説明して、市民に納得して頂いた上で良い学校が出来て周りの小学生も行きたいなということになれば、特認校制度もありなのかなと。ですから、今すぐ特認校にした方がいいということは教育委員会としてはないと思っております。

【会長】

特認校とか言葉は別にして、どの学校も中身をちゃんとしていくということですね。

【委員】

かなり多くの方が同一の方向での議論をされておりますので、あえて重複する意見になるかもしれませんが、今やりとりがあったことから言うと、教育委員会としてはそうなんだろうが、期待としてはやはり「何々をしてから特認校やります」と言うよりは「この細河中学校の小中一貫を皆で盛り上げるんや」という意気込みから言うと、セットで説明される方が納得しやすいのではないかと感じる。というのは、ここの木部町の調整見直しについてはちょっと言葉に語弊がありますが、一種ルール違反なんです。ずっとお聞きしていると、今まで調整の見直しのルールについては一定実績のあるところについては調整を当分の間残して、徐々に本来の一貫の連携校、指定校に戻していく、誘導していくというのが今回の基本的ルール。ところが、木部町の場合、実数から言ってやはり今の池田中学校に行っておられる方がほとんどで、細河中学校に来るのは非常に少ないわけです。その理由も地理的な問題、これはなるほどとわかりますし、友達、兄弟関係、これも根付いてるものがある。そこを全部この際否定して指定校一本にしますよというところに前は申し上げたんですが、はっきり申し上げて、やはり住民感情的には無理が感じられると思います。にもかかわらず、ここだけ何故そうするんだというのは、細河中学校及び伏尾台小学校及び細河小学校も含めて学校の存亡に関わるので、これからこれ以上にどんどん小規模化が進んでいきますとや

やはり学校は存立するのが大変難しくなる。だから、地域を上げて小中一貫にしてこの細河中学校区の学校を守っていきたいんだという、これは公共政策ですよ。木部町の個々の住民の感情とか利害から言うと、どちらでもいいと言えばどちらでもいいんです。「うちの子が大事」で言ったら「池田小学校、池田中学校に行く方がいい」となるので、その住民感情や住民利害を超えて「公共政策の観点としての細河中学校区一貫校に皆行きましょう」という力が得られるエネルギーが働くためには、よほど皆さん仰ってるように魅力がなかったらダメだと思います。だから、その魅力をどれだけ発信できるかということと、やはり市を上げて細河中学校の施設一体型小中一貫校は本市のトップバッターですから、「このトップバッターを成功させたいんだ。そのために木部町の皆さん力を貸してくれ」と言って日参してもいいくらいのことではないのか。「どんな中身になりますねん」と言ったら「それはこういう特色を持ちますよ。だから、他からでも呼んでもこの小中一貫を成功させたいんですよ」という何か行政的熱意というか学校教師の熱意というか、そういうものが住民の感情を転換させて引っ張って行くことが出来るのではないのか。それを前提にはバス通学、安全確保は大前提ですが、その住民利害や住民感情を超えるやはり魅力や熱意が木部町の皆さん方に伝わるかどうかは決め手ではないのかと思いました。

【委員】

私、細河中学校区小中一貫校の準備会の委員もやっています、そこではいつもしつつく言い続けてるのですが、給食のことについて意見を言いたいと思います。今池田市では小学校はランチポケットというところから各小学校に給食が配達されておまして、自校方式の給食はどこの学校もしておりません。そして中学校においては、平成26年度、1年後からデリバリー方式の給食が開始することが決まっています。それで、もともと小中一貫の話が出た時に自校方式の給食のことも出ていましたが、もともとの予算していたものよりかなり自校方式はお金がかかるので自校方式は諦めてデリバリー方式となりました。そして、その話の時は皆同じように、どこの学校でも同じような給食をとということで来年4月に一斉にどの中学校もデリバリーでスタートしようということになったと聞いております。別に私はどこの学校でも同じである必要もないと思っています、細河中学校区小中一貫校では自校方式でやるというのは大きな魅力になるのではないかと考えています。母親にとっては子ども達がどんな食事をしているのかというのが非常に関心の高いところで、自校方式がなくなったと聞いた時かなり地域のお母さん達がっかりしたんです。それで、「他にない細河の魅力を」ということで給食を自校で取り組めば大きな魅力になるのではないかと考えています。

【事務局】

一体型の小中一貫校で魅力ある特色ある教育について当然そういうものを計画し

ているわけですから、そのようになるように、ただ夢はいろいろありますが実際に実施するとなれば予算的なこと等もありますので、あれもこれもと言えないのが現状です。しかし、いろいろ検討している中で、先程申しました一体型の施設であるところの特色から派生するものはいっぱい出てくるであろうと思っております。

給食については今委員さんからご意見ございましたが、当初学校施設再編整備計画の部分で自校方式の給食、一体型施設の中で自校方式の給食も検討しお話をしていた時期もあります。ただ、給食については府の補助の関係もあり財政的な部分との見合いから、平成26年度から各校区順次実施するのではなく、各校区一斉に民間調理場委託つまりデリバリーというスタイルで来年度から実施をしていく方向で今準備をしているところで、自校方式が1つの一体型の学校の特色になるのはいかたのご意見については、十分わかっているところです。その辺りは今後一体型がより魅力ある学校になっていく中での要望ということでお受けせざるを得ないというのが今の現状です。

【会長】

どうですか、まだありますか。事務局から提案されております木部町の指定校の問題についてもう少し意見ありませんか。これは反対だとかないですか。現に木部町に住んでおられる、進学しておられる方達の気持ちも十分わかることではありますが、それをくみ上げる何らかの方法はあるのか。「それはとても無理なので、なんとかこれでいって欲しい」ということもあり得ると思うが、その時に地域の方を説得のために、今他の方もいろいろ出てますが、中身をどう説明して納得して貰うか。「当分の間我慢してでもそれなら協力しようか」となってもらえるかどうかにかかっている。いずれにしても審議会として結論を出さないわけにはいかないの、委員の皆さん何か考えあれば、疑問点など。

【事務局】

今ご審議頂いてる部分につきましては平成26年4月の小中一貫教育実施時の新1年生からと考えております。ですから、今おられる在校生並びに平成26年4月に入った新1年生であっても、兄弟関係が出来てきます。例えばお兄ちゃんは調整校に行ったのに本人は行けないということでは困ります。そういう兄弟関係も残したいと思っておりますので、十分ご理解して頂けるようにご説明申し上げていきたいと考えております。

【会長】

それは十分にしていきたい、それ抜きでは無理ですから。説明しても納得してくれるとは限らないが、誠意を見せていかないと、いろいろ聞いて。それと、こんなことを私

から言うのはよくないが、一体化の問題が既定の事実としてこちらへ諮問されてきているが、もっと言えば小学校そのものを上に上げるかどうかは様々な意見があると思います。これについては前回も言いましたが、これは審議会にその点が付託されておられませんのでそれをとやかく言う筋合いのものではありませんのでここでのやりとりは全然していませんが、これは非常に大きな問題を抱えている部分があると思います。先程こちらからも意見がありましたが、今までの通学区審議会というのはあくまでも子ども達が歩いて通える範囲で設定しようというのが大前提だったんですが、その辺が大きな変更になっている。調整の問題についてもなかなか地域の方々が納得して下さるだけの説明がしにくい部分がある。しかし、一体化を進める上でどうするかを今までずっと見直しをしてきたが、それも踏まえた上で考えざるを得ないと思っています。木部町の問題、細河小学校の子が伏尾台へ上がることの問題点を言い出したらきりがないので、ここではいろいろ思いはあるけど一応置いておいて話を進めてる部分がありますので、釈然としない思いがお持ちの方もおられると思いますが、審議会の性格上仕方ないかなと思っている部分もある。だからそれを踏まえた上でどうするか。先程、若干「地域の方々への気持ちも考えてこういうことはやっていきたい」と仰ってしますのでそれは十分にやって頂きたい。学校の内容そのものも十分に考えて、他の地域からも「行きたい、行きたい」となって溢れかえって困ることにはならないと思って、しかしそういう意気込みでやっていかないと大変だと思います。

【委員】

確認させて頂きたいのですが、細河の小中一体型の学校が出来た場合に、前回だったと思うのですが池田市のどこからでも行けるという説明があったと思いますが、それはそう理解させて頂いてよろしいでしょうか。

【会長】

断定的に言っていないと思いますが、答えてください。

【事務局】

それについては本日の審議会でもご意見が出されているところかと思っておりますし、私共からこの審議会に諮問させて頂いた内容につきましても弾力的な通学区の設定、こういったことについてどうなのかということでご意見をお諮りしている。ただ、特認校としていくべきなのかと事務局としては慎重なスタンスも持っているところです。この審議会の中で先程ご意見も頂きましたが、やはりそういう形で魅力ある特色ある学校にしていく意味で、そういう校区の弾力化も図るべきであるということでご意見が頂けるならば、この審議会のご意見を尊重していかないといけないと考えております。

【委員】

今の段階では細河の校区の人達が行く学校と考えて頂くと。

【事務局】

今ずっと審議の中では現状の町別の人数であったり、そういう適正規模の話で進んでおりますので、本当に今会長も仰いました様に魅力ある特色ある学校に、市内から他の地域から通わせたいという子どもさんがおられて、小規模化が幾分でも緩和されることがあれば望ましいことなのかと、我々も考えております。

【会長】

よろしいですか。他にどうですか。それでは、いろいろご意見もおありかと思いますが、一応木部町の件につきましては提示されておりますことで一応了承するというところでよろしゅうございますか。大きな疑問がおありだとは思いますが、先程いろいろ出ましたが委員からの意見等も十分審査して頂いてこれから進めて頂きたいと思えます。一応この案で進めて頂くということをお願いをしたい。混乱を起こさないように。これも余計なことと言って申し訳ないが、前回お聞きしたところでは地域の方々もPTAの方々も一応了解をしておられるようなことはお聞きしていますが、ちまたで聞くところではなかなかそうは行ってないところも多いようなことも聞いてます。十分混乱のないように誠意を持って進めて頂きたい。そして、良い学校を作るように、どの学校もそうだが、幼稚園に行くのもそうだが、お願いをしておきたいと思えます。よろしく頼みます。そういうことで了解頂いたということでよろしゅうございますね。

では、その他の件につきまして、これに関連してご質問、ご意見ありましたら、ご遠慮無しにお出し頂きたいと思えます。ございませんか。それでは今日のところは以上で終わらせて頂きます。

【会長】

それでは今日はこれで終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。